

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 東 住 吉 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年6月21日（金）午後4時30分から 午後5時30分までの間
開催場所		大阪府東住吉警察署 5階講堂
出席者	委 員	花川会長 北川委員 平田委員 野村委員 岩崎委員 松下委員 射場委員 石橋委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長あいさつ 本日は、公私ともに御多用のところ、皆様には協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。 今日の協議会は、今年2回目の協議会となります。 前は2月開催で、寒さの厳しい時期でありましたが、季節は移り変わり、初夏の様相を呈してまいりました。 今春、署長をはじめ、たくさんの幹部の方の異動がありました。 警察幹部の皆様には、これまで同様、よろしくお願い申し上げます。 さて、国内では、依然として特殊詐欺被害の収まる気配がありません。人の生命を脅かす凶悪犯罪の報道を目にする機会も多いです。 交通面でも、悪質な運転による悲惨な事故が発生しています。 このような社会情勢の中、ますます、警察と地域住民が連携して「犯罪や交通事故が起きにくい街づくり」に取り組むことが大切であります。 署員の皆様には、引き続き、地域の住民目線で平穏な生活を守っていただくよう、よろしくお願い申し上げます。 委員の皆様には、地域の代表者として忌憚のない意見等を述べていただきたいと思います。 簡単ですが私の挨拶とさせていただきます。

2 署長あいさつ

本日は、お忙しい中、協議会に御出席いただきありがとうございます。

委員の皆様には、平素から警察行政各般に亘り御理解、御支援を賜りまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

この協議会ですが、ご存じの方もおられるかと思いますが、元々は平成11、12年に某県警による不祥事がありまして、警察刷新の有識者会議が開催され、警察改革を行うこととなりました。そして、平成13年6月に緊急提言が行われ、警察署協議会が開催されるようになりました。

「警察は、国民の話を真摯に聞きなさい」という提言が示され、このような会が行われるようになりました。ですから、本日は折角の機会です。皆様には、忌憚の無い意見をお願いいたします。

住民の皆様と協力して、安全で安心できる東住吉を作っていきたいと思えます。よろしくお願いします。

議題については、この後担当の課長から説明させていただきますが、ここで、私からは、管内の犯罪発生状況等について、少し話をさせていただきます。

刑法犯は前年より若干減少となっています。

特殊詐欺は相変わらず多く、今一番多いのは、還付金詐欺、サポート詐欺です。ランサムウェアで「ウイルスに感染しました」とメッセージが届いたり、アルバイト詐欺で、「職業を斡旋する」という話で言葉巧みに騙す手口があります。

また、交通事故に関しては、去年は3名の方が死亡事故で亡くなりました。今年は、先月1件の死亡事故が発生しました。その一週間前にも重篤な怪我をされた事故が発生しております。交通事故の防止活動についても、当署では力を入れていきたいと考えております。

そういう訳で、警察だけの力では安全なまちづくりは出来ません。皆様のお力をお借りしながら頑張っていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

3 議事

(1) 「女性警察官の割合や配置の状況」について

【委員】

府警における女性警察官の割合は、どの程度でしょうか。また、女性警察官の部署配置への配慮は行われているのでしょうか。

【警察】

令和5年4月で女性警察官の割合は全体の11.7パーセントでした。

年々、女性警察官の割合は増加傾向にあります。現在は令和7年度末迄に、女性警察官の割合を12%以上とすることを目標としています。

男女に関わらず、適材適所の配置をしています。個々の能力、実績等で配置は決まります。「女性だから」という性別だけを理由に配置不可能とされている部署はありません。男女関係なく、それぞれ不足する部分を互いに補い合うことで、業務は円滑に遂行できるものと考えております。

(2) 「高齢者宅への訪問方法」について

【委員】

警察官の高齢者宅への訪問の際に、町会の者を帯同して貰えないでしょうか。警察官に突然自宅を訪問されることに、不安に感じる高齢者がいるようです。

【警察】

地域課の活動に巡回連絡というものがあります。

巡回連絡は、制服を着た警察官が各家庭を直接訪問して、犯罪の予防、災害・事故防止等の指導連絡、住民の意見要望を聞くこと等を目的としています。

最近では高齢者を狙った特殊詐欺の発生が多く、防犯指導をさせていただき、緊急連絡先等を確認する世帯連絡カードの記入をお願いしています。

巡回連絡では、直接警察官が御家庭を訪問し、身近で発生している犯罪等の説明をさせてもらっています。町会の方に帯同していただくという件ですが、巡回連絡の途中でも急訴事案の対応が入れば、そちらに移動しなければいけないこともあり、警察官単独での巡回連絡をさせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

【委員】

最近、警察官を名乗って家にやって来た者に騙されたというニュースを見ました。

本物の警察官と偽物の警察官を見分ける決め手となるものがあれば、教えていただけますか。

【警察】

本物の警察官であるかの身分確認は、警察手帳の提示を求めています。

警察手帳の顔写真や階級、名前をしっかりと確認して下さい。

その者が実在する警察官であるかは、署にお問い合わせいただければ、お答えいたします。

私服の警察官であっても、同じように確認願います。

(3) 「改正道路交通法について」

【委員】

議 事 概 要

改正された道路交通法について教えてください。

【警察】

改正道路交通法は国会で可決され、今後２年以内に施行されます。

具体的な内容は本庁からの示達もまだ受けていないことから、ここでの回答は差し控えさせていただきます。

(4) 「ペダル付電動自転車への取締り要望」について

【委員】

自転車かバイクかわからない電動自転車のスピードが速く、危険を感じます。取締りをお願い出来ますか。

【警察】

ペダル付電動自転車は原付単車、出力によっては二輪車の扱いとなります。取締りは既に実施しており、今後も継続して行います。今後、取締りと並行してキャンペーン等で啓発活動にも努めて参ります。

(5) 「交通標識を移動させることの可否」について

【委員】

設置されている交通標識の位置を変えることは可能ですか。区内に停止線の位置に一時停止の標識が設置されていて、通行しづらい箇所があります。

【警察】

御指摘の標識については、現場確認をしています。

私有地の問題もあり、現在の場所に設置されています。

今後、代替案を含めて、検討します。

(6) 「警察から企業、商店に対する事件指導」について

【委員】

企業や商店向けの事件指導の事例について、教えて貰えますか。

【警察】

企業や商店には、反社会勢力からの不当要求に対抗するため、警察との連携強化をお願いしています。また、反社会勢力に関する情報があれば、警察へ御連絡いただければと思います。

企業に対するサイバー攻撃として、フィッシング詐欺やビジネスメール詐欺等があります。対策として、ＩＤ、パスワードの適切管理やセキュリティソフトのアップデート等があります。

企業におけるサイバー犯罪被害防止のため、企業向けの出前教室を行うことも可能です。

住民向けに交番だよりを配布しておりますが、企業向けに防犯資料をお配りすることも出来ます。

(7) 「警察署関連団体の予算確保状況」について

【委員】

防犯協会や交通安全協会等の警察署関連団体や協力団体の予算を、警察独自で確保出来ているのか教えて貰えますか。

【警察】

協力団体について、警察独自で確保している予算はありません。
平素から各団体には御協力をお願いしているところでございます。
防犯カメラの設置等は、府から支出される補助金制度があります。

(8) 「少年い集問題」について

【委員】

中学校の先生から相談を受けた件になります。他校の生徒が昼間に中学校近くの公園に集まっているとのことでした。警察に付近のパトロールをしていただき、子どもへの所持品検査をして貰うことは可能でしょうか。

【警察】

少年への所持品検査は可能です。

この件については、既に学校の先生とも連携をして、警戒を行っております。

今後少年を発見すれば、状況に応じて補導措置を行います。

(9) 「公職選挙法違反容疑事案の情報提供」について

【委員】

先般、選挙の事前活動を行うことが公職選挙法違反になるとの報道を目にしました。

市民は選挙違反について、どのような状況を目撃した場合に、警察のどの部署に連絡をすれば良いのか教えて貰えますか。

【警察】

選挙違反に関する情報は、どのような情報でも結構です。選挙違反に当たるのではないかという事案を見聞きされれば、警察署の知能犯係まで御連絡いただければ、警察で情報を精査します。情報は、匿名での申告でも構いません。